

令和3年度(2021年度)

管理事業名	狂犬病予防・動物愛護事業			総合計画の体系	大綱 5 環境 政策 1 環境先進都市のまちづくり 施策 3 安全で健康な生活環境の保全と自然共生の推進
主な歳出予算科目	一般会計	(款) 4 衛生費	(項) 1 保健衛生費	(目) 14 予防費	
部局名	健康医療部	予算執行所属	衛生管理課		
予算大事業名	狂犬病予防・動物愛護事業		上記以外の歳出予算科目及び予算大事業名 (款)衛生費(項)保健衛生費(目)保健衛生総務費 一般事務事業		
事業の目的と概要 【目的】狂犬病の発生を予防し、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることを目的としています。また、動物の遺棄虐待を防止し、動物による生活環境保全上の支障を防止することにより人と動物の共生する社会の実現を目的としています。 【概要】 ・狂犬病予防法に基づく飼犬登録や狂犬病予防注射済票の交付 ・動物の飼養等に起因する生活環境被害等に関する苦情相談対応 ・放浪犬の捕獲、負傷動物の収容、飼い犬・飼い猫の引取り、所有者不明犬猫の引取り、収容動物の飼養保管や処分 ・飼い猫及び野良猫の避妊・去勢手術を行う市民を対象にした手術費用の一部を助成するための補助金支給					

I 事業の成果(実績)

指標名	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	成果指標の定義
狂犬病予防注射済票交付件数	件	10,077	8,921	10,007	狂犬病予防注射済票の交付件数
動物愛護等の相談件数	件	-	512	626	動物愛護等の相談件数
成果の説明	狂犬病予防法において、犬の所有者は犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられているため、毎年登録者に対し注射接種について周知しています。 動物収容時や苦情相談受理時において、飼い主等に指導を行うことで、動物愛護管理に係る知識の普及に努めています。				

II 財務情報

◆行政コスト計算書

(単位:千円)

勘定科目	令和元年度	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
地方税	-	-	-	-
分担金及び負担金	-	-	-	-
使用料及び手数料	-	8,778	9,747	969
国庫支出金(経常費用充当)	-	-	-	-
府支出金(経常費用充当)	-	100	100	-
財産収入	-	-	-	-
寄附金	-	-	-	-
他会計からの繰入金	-	-	-	-
受取利息及び配当金	-	-	-	-
その他	-	22	35	14
経常収入 小計(a)	-	8,899	9,882	983
給与関係費	-	50,446	41,656	△8,790
物件費	-	18,485	19,059	573
維持補修費	-	45	98	53
社会保障扶助費	-	-	-	-
負担金・補助金・交付金等	-	1,048	716	△332
特別会計への繰出金	-	-	-	-
減価償却費	-	595	595	-
徴収不能引当金繰入額	-	-	-	-
賞与引当金繰入額	-	4,174	2,753	△1,421
退職手当引当金繰入額	-	39,696	△6,268	△45,965
支払利息	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
経常費用 小計(b)	-	114,490	58,609	△55,881
経常収支差額(a)-(b)=(c)	-	△105,591	△48,726	56,864
特別収入	-	-	-	-
固定資産売却益	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別収入 小計(d)	-	-	-	-
特別費用	-	-	-	-
固定資産除売却損	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別支出 小計(e)	-	-	-	-
特別収支差額(d)-(e)=(f)	-	-	-	-
一般財源調整額(g)	-	-	-	-
当期収支差額(c)+(f)+(g)	-	△105,591	△48,726	56,864
一般財源充当額	-	65,278	58,739	△6,539
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
再計	-	△40,312	10,012	50,325

行政コスト計算書の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	決算額の主な内容
使用料及び手数料	飼犬登録・狂犬病予防注射済票交付手数料 9,719千円
物件費	動物の飼養保管等業務委託料 15,095千円

◆キャッシュ・フロー収支差額集計表 (単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
行政サービス活動収入	-	8,899	9,882	983
行政サービス活動支出	-	73,582	68,026	△5,556
行政サービス活動収支差額	-	△64,683	△58,143	6,539
投資活動収入	-	-	-	-
投資活動支出	-	-	-	-
投資活動収支差額	-	-	-	-
財務活動収入	-	-	-	-
財務活動支出	-	595	595	-
財務活動収支差額	-	△595	△595	-
収支差額 合計	-	△65,278	△58,739	6,539
一般財源充当額	-	65,278	58,739	△6,539
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
前年度からの繰越金	-	-	-	-

キャッシュ・フロー収支差額集計表の特徴的な事項

決算額の主な内容	【行政サービス活動収入】飼犬登録・狂犬病予防注射済票交付手数料 9,719千円 【行政サービス活動支出】動物の飼養保管等業務委託料 15,095千円
----------	---

◆単位あたりのコスト分析(「経常費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。)

指標名	年度	実績	単位あたりコスト	分析内容(前年度との増減理由)
市民1人あたりのコスト	令和元年度		円	令和4年3月31日現在の吹田市人口で算出し、市民1人あたり155円のコストがかかっています。
	令和2年度	376,944 人	304 円	
	令和3年度	378,781 人	155 円	
	令和元年度		円	
	令和2年度		円	
	令和3年度		円	

◆貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目	令和2年度末 A	令和3年度末 B	差額 B-A	勘定科目	令和2年度末 A	令和3年度末 B	差額 B-A
現金預金	-	-	-	流動負債	4,769	3,348	△1,421
未収金	-	-	-	地方債	-	-	-
財政調整基金	-	-	-	短期借入金	-	-	-
短期貸付金	-	-	-	賞与引当金	4,174	2,753	△1,421
徴収不能引当金	-	-	-	未払金	-	-	-
その他流動資産	-	-	-	リース債務	595	595	-
有形固定資産	2,962	2,367	△595	その他流動負債	-	-	-
土地	-	-	-	固定負債	38,505	29,319	△9,186
建物・工作物	-	-	-	地方債	-	-	-
リース資産	2,962	2,367	△595	長期借入金	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	退職手当引当金	36,138	27,547	△8,591
無形固定資産	-	-	-	リース債務	2,367	1,772	△595
有形固定資産	-	-	-	その他固定負債	-	-	-
土地	-	-	-	負債の部合計	43,275	32,667	△10,608
建物・工作物	-	-	-	純資産	△40,312	△30,300	10,012
建設仮勘定	-	-	-	重要物品	-	-	-
重要物品	-	-	-	図書館資料	-	-	-
図書館資料	-	-	-	投資その他の資産	-	-	-
投資その他の資産	-	-	-	出資金	-	-	-
出資金	-	-	-	長期貸付金	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	基金	-	-	-
基金	-	-	-	徴収不能引当金	-	-	-
徴収不能引当金	-	-	-	その他債権	-	-	-
その他債権	-	-	-	資産の部合計	2,962	2,367	△595
資産の部合計	2,962	2,367	△595	負債及び純資産の部合計	2,962	2,367	△595

Ⅲ 財務構造分析

▽人にかかるコストの内訳

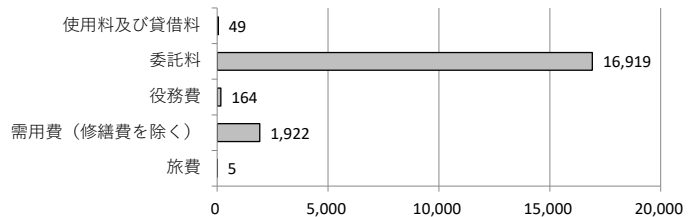
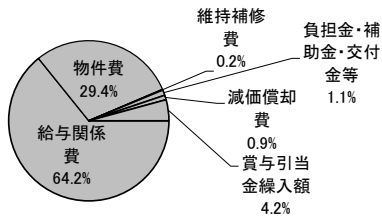
事業従事人数	常勤・再任用	会計年度任用等	特別職非常勤	合計(千円)
	月平均	年間従事延日数	年間従事延日数	
	4.75 人	565 日	0 日	38,140
給与関係費等	31,979 千円	6,162 千円	0 千円	
内、時間外勤務手当	1,721 千円			

貸借対照表の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	増減理由
リース資産	動物捕獲車リース減価償却による595千円の減

▽経常費用の構成割合

物件費の内訳(単位:千円)



▽分析指標

(単位:%)

分析指標	年度	令和元年度	令和2年度 A	令和3年度 B	差 B-A
受益者負担比率		-	7.7	16.6	8.9
徴収不能引当率		-	-	-	-
一般財源充当比率		-	88.0	85.6	△2.4

▽その他特記事項

Ⅳ 総括

▽分析結果の説明

令和2年度より本市の中核市移行に伴い、狂犬病予防法と動物の愛護及び管理に係る法律に係る業務が統合されました。経常費用の主なものは、給与関係費41,656千円(64.2%)、物件費19,059千円(29.4%)、賞与引当金繰入額2,753千円(4.2%)となっています。物件費の主なものは、動物の飼養保管等業務委託料15,095千円となっています。

▽分析結果を踏まえた事業の課題

狂犬病予防・動物愛護事業は、狂犬病予防法に基づく飼犬登録や狂犬病予防注射済票の交付、放浪犬の捕獲、負傷動物の収容、飼い犬・飼い猫の引取り、収容動物の飼養保管や処分、動物の飼養に起因する生活環境被害等に関する苦情相談対応、飼い猫及び野良猫の避妊・去勢手術を行う市民を対象に手術費用の一部を助成するための補助金支給など、主に人件費に係る事務や相談等の事業となっているため、効率的かつ効果的な運営が求められています。特に、生活環境被害に関する苦情対応の業務量が多く、課題解決のため、地域猫活動推進等の直接的な施策や、企業等と連携した普及啓発等の間接的な施策を併せて推進することが重要となってきます。